

令和6年度9月追加補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
重要文化財仁風閣保存整備事業費	文化財課

[単位:千円]

区分	限度額	期間	財源内訳				
			国	県	起債	その他	一般財源
補正前	434,819	令和7年度～9年度	217,409	52,902	147,900	0	16,608
補正後	434,819	令和7年度～10年度	217,409	52,902	147,900	0	16,608

【事業の目的】

重要文化財仁風閣は、明治40年に大正天皇(当時皇太子)の山陰行啓に際し、当地の宿舎として旧鳥取藩主池田氏が城跡に建てたもので、山陰地方における数少ない明治洋風建築の遺構として貴重であることから、鳥取市に譲与されたのち昭和48年6月に国の重要文化財に指定された。

本事業の実施により、市民の誇りである重要文化財仁風閣を将来にわたって伝えていく。

【事業の内容】

近年、雨漏りや壁面の剥落など経年劣化が著しく、指定文化財として保存修理を要する状況にあることから、令和6年度から保存修理工事及び耐震補強を実施する。

(全体事業費518,585千円のうち、令和7年度以降の事業費は434,819千円)

・変更内容

適正工期を確保するため、期間を1年延長する。

【これまでの関連する取組】

令和2年度 保存修理計画策定
 令和3年度 修理検討委員会組織、委員会開催ほか
 令和4年度 現状調査、耐震診断ほか
 令和5年度 修理実施設計、耐震補強設計ほか
 令和6年度 債務負担行為(6月議会で議決)
 公募型指名競争入札(9月3日実施 1社応札があったが結果は無効)

【今後の取組】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは、次のとおり。

令和6～10年度 保存修理工事及び耐震補強
 令和11年度 展示品製作(別途事業)
 令和11年度下半期 リニューアルオープン(予定)